

第56回労働政策審議会労働条件分科会労災保険部会

平成26年2月26日(水)

17:00～19:00

厚生労働省専用第12会議室(12階)

【議題】

- (1) 行政不服審査法改正に伴う関係法律の改正(諮問)
- (2) 労働者災害補償保険法施行規則の一部改正(諮問)
(職場意識改善助成金テレワークコース新設に伴う改正)
- (3) 労働保険料の納付期限等の延長措置(東日本大震災関係)の終了(報告)
- (4) 独立行政法人改革について(報告)

【配布資料】

資料1 行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案要綱

参考1-1 行政不服審査法の改正に伴う労働保険審査制度等の見直しについて

参考1-2 行政不服審査制度の見直し方針(概要)

参考1-3 参照条文

資料2 労働者災害補償保険法施行規則の一部を改正する省令案要綱

(職場意識改善助成金テレワークコース新設に伴う改正)

参考2-1 労働者災害補償保険法施行規則の一部改正について

参考2-2 参照条文

資料3 労働保険料の納付期限等の延長措置(東日本大震災関係)の終了

参考3-1 福島県の一部の市町村で延長してきた労働保険料などの申告・納付期限を

3月31日までと指定します(東日本大震災関係)

参考3-2 事業主の皆様へ

資料4 独立行政法人改革について

参考4-1 独立行政法人改革の狙い

参考4-2 各法人の概要